MITSUBISHI 光補償装置用高天井器具取扱説明書 保管用

HHK4001

対象機種	適合ランプ（別売）	適合バラスト付ランプホルダー（別売）	適合光補償用ランプ(付属)
HHK4001	水銀ﾗﾝﾌﾟ H(F)250(X・W, X・S) ﾒﾀﾙﾊﾗｲﾄﾞﾗﾝﾌﾟ M(F)250・L-J/BU-(P) 高圧ﾅﾄﾘｳﾑﾗﾝﾌﾟ NH220(F)・L	HA2500KHC-P200	ハロゲンランプ JD100/110V 250W-E
	水銀ﾗﾝﾌﾟ H(F)400(X・W, X・S) ﾒﾀﾙﾊﾗｲﾄﾞﾗﾝﾌﾟ M(F)400・L-J/BU-(P) 高圧ﾅﾄﾘｳﾑﾗﾝﾌﾟ NH360(F)・L	HA4000KHC-P200	

このたびは三菱光補償装置用高天井器具をお買い上げいただきましてまことにありがとうございました。
お求めの器具を正しく使っていただくために、この取扱説明書をよくお読みください。 ●資格の無い人の工事は法律で禁じらています。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

●工事店様へ 施工上のご注意 ●工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

⚠ 警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

●器具の取り付けは、本体表示並びに取扱説明書に従ってください。取り付けに不備があると器具落下，感電，火災の原因となります。
●器具と被照射面との距離は 0.8m 以上離してご使用ください。照射距離が指定よりも近すぎると、被照射物の変質，変色，火災の原因となります。
●電源線接続の際は、取扱説明書に従ってください。接続が不完全な場合には、接続不良による発熱，火災の原因となります。
●器具を傾斜した状態で天井面に取り付けないでください。器具の落下，造営物の変質，変色，火災の原因となります。
●安定器の二次側を器具に接続しない状態で、電源を印加しますと２ｋ～６ｋの高電圧パルスが発生し、電源切断面で放電がおこり、電線が焼損する原因となります。
●施工時において、絶縁体にナイフ等のキズがついた状態で通電されますと、２ｋ～６ｋの高電圧パルスで絶縁破壊が生じ、電線が焼損する原因となります。

●セード側面と造営物との距離は 20cm 以上離してください。（鉄筋の場合は除きます）造営物の変質，変色，火災の原因となります。

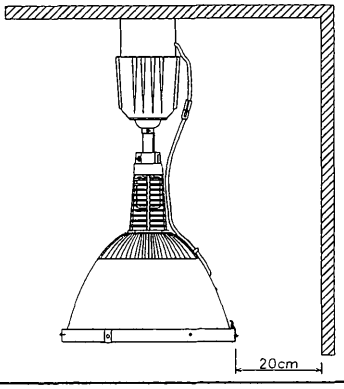

取り付け

●アース工事は電気設備の技術基準に従い確実に行ってください。アースが不完全な場合は、感電の原因となります。（D種（第三種）接地工事） アース工事

●器具を改造したり、部品を変更、追加して使用しないでください。（専用のアクセサリーを除く）性能が十分発揮できないばかりか、器具の落下，感電，火災の原因となります。 改造

●この器具は、屋内専用器具です。風雨にさらされる場所には使用できません。錆の発生，絶縁不良，感電，器具落下の原因となります。
●この器具は、激しい振動・衝撃の加わる可能性のある場所、常時振動のある場所では使用しないでください。そのまま使用しますと、絶縁不良，器具落下の原因となります。

●この器具は、腐食性ガス雰囲気場所には使用しないでください。そのまま使用しますと、変質，変色，絶縁不良，器具の落下の原因となります。
●この器具は、防湿形ではありませんので、湯気，湿気の多い場所には使用しないでください。湿気の侵入による絶縁不良，感電の原因となります。

使用環境

⚠ 注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

●器具（安定器，ランプ）の定格電圧と電源電圧（定格±６％），使用地域の周波数は、器具の取り付けの際に必ず確認ください。間違って使用しますと、安定器，ランプ等の短寿命火災の原因となります。
●周囲温度は５℃～３５℃以外では使用しないでください。点灯不良，火災の原因となります。

使用環境

●風速１０ｍ／ｓを超えて風の吹く可能性のある場所では使用しないでください。落下の原因となります。
●持ち運びや取付工事の際、ホルダーの口出線、光補償用リード線には、張力を加えないでください。
●安定器一次，二次の配線と通信ケーブル等は近接しないように施工してください。電波障害等が生じる原因となります。

■お客様へ 使用上のご注意 ●お客様はお読みになったあとも必ず保存してください。

⚠ 警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

●器具の取り付け、ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。電源をいれたままランプ交換を行うと、ランプ始動のためソケットには、２ｋ～６ｋの高電圧パルスが発生しており、この高電圧パルスの電撃により落下事故，感電の原因となります。
●ランプ交換等によりランプを外し再度取り付ける場合には、取扱説明書に従ってください。取り付けに不備がありますとランプの落下や絶縁不良，感電およびの原因となります。

●ランプ交換やお手入れの際は、取扱説明書に従って行ってください。落下，感電，火災の原因となります。
●ランプの交換の際は、必ず本体表示並びに取扱説明書通りの種類・ワット(W)数の適合ランプをご使用ください。適合ランプ以外をご使用の場合は、過熱により器具が変形，変色したり火災の原因となります。

ランプ交換

●この器具は、下面枠（透明強化ガラス）を取り外したまま使用しないでください。取り外したまま使用しますと、万一ランプが破損した場合、やけど，火災の原因となります。

●万一、下面枠の透明強化ガラスが破損した場合は使用を中止し、正常な器具に交換するか下面枠（透明強化ガラス）を交換してください。そのまま使用しますと、万一ランプが破損した場合、やけど，火災の原因となります。

HHK4001

⚠ 注 意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

●点灯中および消灯直後はランプおよび器具が高温となっておりますので、手を触れないでください。やけどの原因となります。 接触禁止

●この器具の平均寿命の目安は、使用条件，使用場所，環境により異なりますが約１０年です。（定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。）

●ＨＩＤランプとハロゲンランプを同時点灯しないでください。ランプの短寿命や発熱，火災の原因となります。 使用環境

●ランプを清掃する際はランプを器具から外して乾いた布で拭いてください。

●器具を清掃する際は乾いた布か、水で浸した布をよく絞って拭いてください。

●金属部分をクレンザーやたわしで磨かないでください。傷がついたり、腐食の原因となります。

●器具を洗剤・薬品などで拭いたり、殺虫剤をかけないでください。器具の破損，落下，感電等の原因となります。 保 守

■器具の取り付けかた

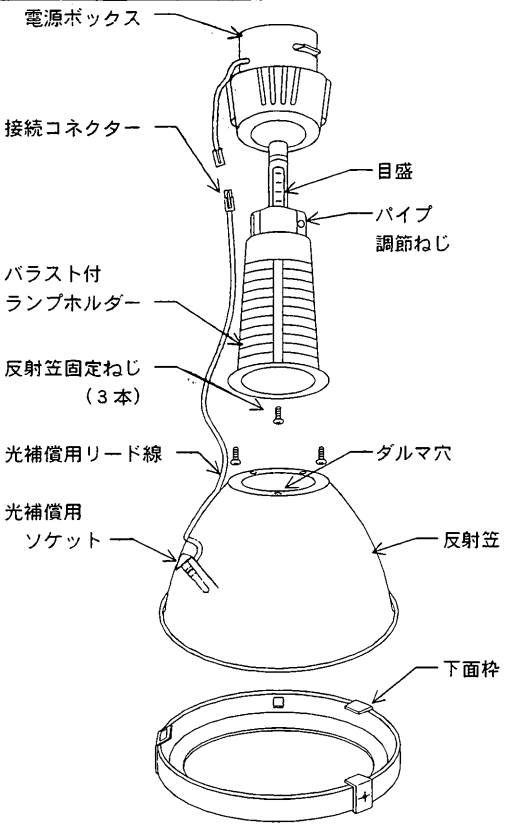

①パイプ調節ねじをゆるめ、取り付ける反射笠の配光に合わせ、ソケット位置目盛表を参考にソケット位置を合わせ、パイプ調節ねじにて固定してください。

②本体を持ち上げ、電源ボックスをスライドさせながら取付金具に取り付け、取付ねじで確実に締め付けてください。

取り付けに不備がありますと落下の原因となります。 取り付け

③光補償用口出線を接続コネクターにて取り付けてください。

④反射笠固定ねじ３本をゆるめ、反射笠のダルマ穴にはめ込み、横にまわし、まわしきったところで反射笠固定ねじ３本で固定してください。

取り付けに不備がありますと落下の原因となります。 取り付け

⑤安定器に合ったランプをご使用ください。

⑥反射笠に落下防止金具を取り付け、下面枠を反射笠に取り付けてください。

口出線の結線が不完全な場合には、絶縁不良による発熱，火災の原因となります。 配線工事

アース線の結線が不完全な場合には、感電の原因となります。 アース工事

ソケット位置目盛表

使 用 ラ ン プ	ソケット位置
HID 110～270W	F
HID 300～400W	C

■下面枠の取り付けかた

①落下防止金具を反射笠の下方にあるカール部分に取り付けねじで取り付けてください。

③反射笠押え金具を外側に引っ張り、反射笠を固定してください。

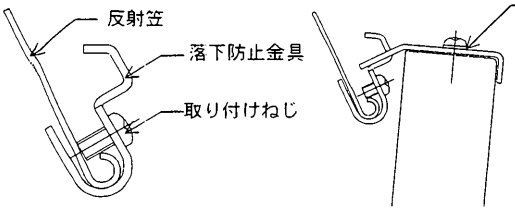

②落下防止金具を落下防止金具押え金具に引っ掛けてください。

取り付けに不備がありますと落下の原因となります。 取り付け

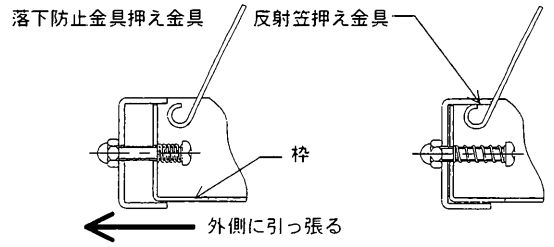

■ランプ交換のしかた

①必ず電源を切ってください。そのまま作業をすると感電の原因となります。

②ランプに触れる際は、消灯後ランプが十分に冷えてから行ってください。そのままランプに触れますと火傷の原因となります。

③安定器または光補償装置に適したランプをご使用ください。適さないランプをご使用になりますと、不点灯，ランプ・安定器の短寿命，発熱による火災の原因となります。

④使用するランプに適した位置にソケット位置を移動してください。なお、合わせる位置はソケット位置目盛り表を参考に「器具の取り付けかた」①を参照に固定してください。

⑤ランプは十分に締め込んでください。締め込みが不十分ですと落下の原因となります。

⑥ハロゲンランプは直接手で触れないでください。ランプ短寿命の原因となります。 ランプ交換

■修理サービス

ご使用中または定期点検において異常が生じた時は、お使いになるのをやめ、電源を切って、お買い上げの販売店（工事店）または下記の連絡先にご相談ください。なお、ご相談されるときは器具の形名およびお買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

三菱電機株式会社　〒247-0056　(0467)41-2728（施設照明営業課）
三菱電機照明株式会社　神奈川県鎌倉市大船 2-14-40　(0467)41-2773（品質保証部サービス課）

お客様はお読みになったあとも必ず保存してください。